

令和4年度 健康福祉局 運営方針

I 基本目標

今日の安心、明日の安心、そして将来への安心に向けて

健康福祉局は、市民が安全で安心した生活を送れるよう、新型コロナウイルス感染症対策にチーム一丸となって全力で取り組んでいます。

超高齢社会が進展し、人口減少の局面を迎えるなか、社会保障費の増大など、団塊の世代が後期高齢者となる 2025 年以降を見据えた対応は、喫緊の課題となっています。また、福祉・保健分野における市民ニーズは年々多様化・複雑化しており、支援を必要とされる方へのきめ細やかで迅速な対応が求められています。

そのような中でも、時代に対応した施策を展開していくため、「歳出改革元年」ということを踏まえ、既成概念にとらわれず職員一人ひとりが鋭敏な感覚とスピード感、規範意識を持って、着実に事業を進めていきます。

さらに、これから策定される「財政ビジョン」、「次期中期計画」、「行政運営の基本方針」を踏まえ、局内の各種計画に基づく取組を推進し、10 年、20 年先を見据えた将来にわたって持続可能な施策の充実を目指します。

市民の皆様の「今日の安心、明日の安心、そして将来への安心」を目標として、福祉・保健における市民生活の安心・安全の確保に向け、職員一丸となって取り組んでいきます。

II 目標達成に向けた施策

1 新型コロナウイルス感染症対策の実施

- 希望する全市民が、円滑に新型コロナウイルスワクチンの接種を受けられるよう、コールセンターの運営、個別通知の発送、ニーズに即した接種会場の運営等の体制を整備し、接種を着実に実施します。
- 市内医療機関での検査体制を維持するとともに、Y-AEIT（横浜積極的疫学調査チーム）による集団検査、高齢者・障害者施設等への抗原検査キットの配付、福祉サービスの提供継続の支援など、市民の皆様の生命と健康を守る体制を充実させます。
- 自宅療養者が安心して療養生活を送ることができるよう、医師会や民間事業者等と連携したオンライン診療や往診等の仕組みを継続するとともに、保健所の危機管理体制の強化を図ります。
- 予防等に関する最新の情報発信を行うとともに、市衛生研究所で次世代シーケンサーを用いた全ゲノム解析を実施します。
- 生活に不安を抱える方のセーフティネットを拡充するとともに、相談体制を強化し、感染症の影響で生活にお困りの方や悩みを抱えている方の不安軽減につなげます。

2 健康づくりと健康危機管理などによる市民の安心確保

- 「第2期健康横浜21」に基づき、企業や地域等と連携した健康づくりを進めるとともに、健康増進法による受動喫煙防止対策等に取り組み、健康寿命延伸を目指します。また、第2期の最終評価を踏まえ、第3期健康横浜21の策定を進めます。
- がんの早期発見・早期治療の促進に向けて、大腸がん検診の自己負担額無料化を継続実施するなど、検診受診率向上への取組を進めます。
- 定期予防接種を引き続き実施します。また、子宮頸がん予防ワクチンについては、国の通知に基づき、積極的勧奨を再開するとともに、接種機会を逃した方への救済措置を実施します。
- 結核・麻しん・風しん、季節性インフルエンザ、レジオネラ症など様々な感染症や食中毒等の対策に取り組みます。
- 将来にわたる火葬の安定供給を図るため、鶴見区において、市内で5か所目となる市営斎場の整備を進めます。また、増加する墓地需要に対応するため、市営墓地整備を進めます。
- 特定健康診査の自己負担額の無料化を継続するほか、新たに特定保健指導未利用者に対しても対象者特性に合わせた個別勧奨を行います。また、特定健康診査の結果等の健康・医療情報を活用し、第3期データヘルス計画等の策定に向けたデータ分析等を実施します。

3 地域包括ケアの推進と高齢者の社会参加

- 2025年問題の解決に向けて、「第8期横浜市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画・認知症施策推進計画」の取組を推進し、横浜型地域包括ケアシステムの構築を進めます。
- 新たな介護人材確保や定着支援に向けて、外国人介護人材の受入れを検討する事業所向けのセミナーを実施するとともに、受入施設の職員向け研修を実施します。
- ニーズや状況に応じた「施設・住まい」を目指して、特別養護老人ホームや地域密着型サービス事業所等の整備を進めるとともに、介護現場の業務効率化・職員負担軽減等の観点から、介護施設等の大規模修繕の際にあわせて行う介護ロボット・ICTの導入に必要な経費の補助を行います。
- 認知症カフェの活動支援や、認知症の人やご家族を支援につなぐ「チームオレンジ」の取組をモデル実施します。また、若年性認知症支援コーディネーターを増配置します。
- 高齢者が主体的に介護予防に取り組む「通いの場」の充実に向けた検討や、よこはまシニアボランティアポイント事業など、高齢者の介護予防や社会参加を進めることで、つながり支え合う地域づくりを進めます。また、敬老特別乗車証のIC化により正確な利用実態を把握します。
- 地元開催となる全国健康福祉祭において、市内で2種目（テニス・サッカー）のスポーツ交流大会を開催するとともに、円滑な大会運営を行います。

4 障害者福祉の充実

- 障害のある人もない人も、誰もが人格と個性を尊重し合いながら、地域共生社会の一員として、自らの意思により自分らしく生きることができるよう、「第4期横浜市障害者プラン」の取組を推進します。
- 松風学園の再整備などの居住の場等の改善・確保や、多機能型拠点の整備を進めるほか、緊急災害時に備えて入所施設の非常用自家発電設備設置に要する費用を助成します。
- 医療的ケア児・者等を支援するため、関係機関との連携や地域での受入れを推進するコーデ

ィネーターを担える人材を養成します。

- 電源が必要な医療機器を在宅で常時使用する障害児者等に対し、災害などによる停電時の備えとして、蓄電池などの非常用電源装置の購入を補助します。
- 依存症対策では、幅広い領域の相談・支援者等が支援に活用可能な支援者向けガイドラインを作成するとともに、メール相談の試行実施等による相談機能の強化を図ります。
- こころの健康対策として、引き続き夜間・休日に市民からの電話相談に応じます。自殺対策では、専門的な相談に繋げる情報提供のほか、現「横浜市自殺対策計画」の見直しに向けた基礎調査として市民意識調査を実施します。
- 幅広い世代の市民等へ啓発活動を行うなど障害者差別の解消・障害理解を推進します。

5 暮らしを支えるセーフティネットの確保

- 様々な事情により生活にお困りの方が、周囲から孤立することなく安定した生活を送れるよう、福祉・就労・家計改善など包括的な支援の取組を進めます。
- 離職・廃業若しくは新型コロナウイルスの感染拡大等に伴い減収となった方に対して、家賃相当分を支給するとともに、就労に向けた支援を行います。また、住民税非課税世帯等に対し臨時特別給付金を支給します。
- 貧困の連鎖の防止に向け、中学生・高校生世代への学習支援や、将来の自立に向けた講座の開催や居場所等の支援を実施します。
- 全年齢を対象としたひきこもり相談専用ダイヤルと中高年向けの相談窓口を開設し、ひきこもり状態にある方やその家族に対する支援をより充実させます。
- はまかぜや簡易宿泊所での滞在が困難な要配慮者のための借上げシェルターを拡充し、住まいのない方の多様なニーズに対応します。
- 小児医療費の助成については、庁内の横断的チームで検討します。

6 参加と協働による地域福祉保健の推進

- 地域福祉保健活動の基盤づくりを進め、身近な地域の支え合いの充実を図るため、「第4期横浜市地域福祉保健計画」を引き続き推進するとともに、第5期市計画策定に向けた検討、準備を行います。
- 地域福祉の担い手である民生委員・児童委員の活動を支援するとともに、任期満了による一斉改選を行います。
- 災害時に自力避難が困難な要援護者の避難支援等が円滑に行われるよう、地域での自主的な支え合いの取組を支援します。また、個別避難計画等の制度をモデル事業を通して検討していきます。
- 身近な福祉保健の拠点である地域ケアプラザの運営を行うとともに、日中の相談支援の充実やICTを活用したリモート相談を試行実施します。また、整備計画の完了に向けて3か所の工事を進めます。
- 「福祉のまちづくり推進指針」の普及啓発を通じて、ソフトとハードが一体となった福祉のまちづくりを推進します。
- 地域福祉保健の推進を担う職員に対するキャリア支援を通じた育成や、職種紹介パンフレットや動画等のツールを活用し、採用困難な社会福祉職・保健師の人材確保に努めます。

Ⅲ 目標達成に向けた組織運営

1 危機管理意識を常に高く持ち行動します

新型コロナウイルス感染症対策に、庁内の協力体制のもと力を一つにして、引き続き全力を尽くします。また、これまでに発生した自然災害・事件・事故等を踏まえ、危機管理意識を強く持って、市民の皆様の安心・安全の確保に努め、迅速に行動します。

2 人権尊重の視点を持って施策を推進します

当事者に寄り添い、その思いに想像力を働かせながら、業務を遂行します。

人権問題を自分のこととして捉え、高い人権意識を持てる環境づくりを進めます。

障害者差別解消法の趣旨を十分に理解し、障害のある人の意向を大切にし、職員一人ひとりが場面に応じて考え、合理的配慮の提供に取り組んでいきます。

3 専門的な知識・技術を持った人材を育成します

職員一人ひとりが意識・意欲を高めつつ、経験を積み重ねながら、専門的な知識・技術を磨きます。また、現場目線を重んじ、正しい知識を持って市民に寄り添い、常にニーズに即したタイムリーな対応を心がけます。

専門職が専門性を高め、発揮できるよう取組を進めるとともに、福祉・保健行政の将来を担う人材を育成します。

4 積極的な協働・連携を推進します

市民の皆様や企業、NPO 法人、社会福祉法人、医療機関、関係団体など、様々な主体と協力し、福祉・保健の推進に取り組みます。

また、局内で協力し合い、チーム一丸となって取組を進めるとともに、18 区や関係局とも組織の縦割りを超えて連携します。

5 ワークスタイル改革とワークライフバランスの実現を推進します

市民サービスの利便性向上につながる手続きの効率化に取り組むとともに、ペーパーレスや ICT を活用した会議の効率化を推進し、新たなワークスタイル改革を実施します。

また、長期化する新型コロナウイルス感染症対策に局を挙げて対応するなかでも、過重労働による心身への影響に最大限配慮し、休暇取得、フレックスタイムやテレワークの活用など、安心して業務に取り組める環境づくりを進めていきます。

6 共に働くことに「よろこび」と「誇り」を感じられる職場づくりに取り組みます

職員一人ひとりが、自らの業務が市民の皆様の生活を支える重要なものであることを理解・意識し、働くことに「よろこび」と「誇り」を感じられる職場づくりを進めます。

責任職と職員、職員間の対話の機会を増やし、お互いがフォローし助け合える風通しのよい職場づくりを進めます。

他のチームや周囲の職員の良い取組を尊重し、その取組を組織全体で共有することで、チームワークを育み、成長し続ける組織風土を目指します。